

# 令和7年度 第2回学校評議員会

目黒区立中根小学校  
令和8年2月21日(土)

学校評議員会 次 第 10時00分～

1. 令和7年度 教育課程の取り組み状況について
2. 令和7年度 学校評価について
3. その他

## 参会者

【学校評議員】 ・栗山 くりやま なおこ 直子 様 ・唐牛 かろうじ じゅんいちろう 順一郎 様

・山崎 やまさき りえ 理恵 様 ・上坂 こうさか まり 麻里 様

・鈴木 すずき ひろみつ 啓充 様 (育根会会長)

【中根小学校】 ・校長 ほかり ひでき 保刈 栄紀 様 ・副校長 しらい まこと 白井 誠 様

## 配布資料

- (1) 令和7年度 自己選択学習の時間 題目一覧
- (2) 第6学年 石川県金沢市宿泊学習における事例について
- (3) 令和7年度 学校評価アンケート自由記述内容と校内検討結果一覧
- (4) 東京都教育委員会の学校と家庭・地域との良好な関係づくりガイドライン (令和8年2月) について
- (5) 東京都教育委員会 保護者の皆様へ 学校と家庭・地域との良好な関係づくりに係るガイドラインを策定しました
- (6) 時間外勤務等時間が月45時間以上の県費負担教員の割合(月別) について
- (7) 学校家庭の相互依存(資料提供)
- (8) 家庭学習のすすめ
- (9) 令和7年度 学校評価アンケート(10月、11月実施) 調査結果
- (10) 令和7年度 目黒区立中根小学校 学校評価報告書
- (11) 目黒区CSスタートアップ研修(報告)
- (12) 令和8年度 年間行事予定

## 【来年度の予定】

日 時 令和8年4月25日(土)・9月26日(土)・2月20日(土)  
開 始 午前9時00分から

## 会 議 録

令和7年度 教育課程の取り組み状況について

(1) 令和7年度 自己選択学習の時間 題目一覧について

自己選択学習の時間では、それぞれの子供がテーマを決めてエッセイを作っています。低学年では、生活に身近な動物などのテーマが多いです。低学年は、選択させることから始めています。エッセイは、低学年では、紙と鉛筆を使い、高学年では、タブレットを使ってまとめている子供が多いです。題目の設定が難しく、日頃から、疑問を持つ習慣を付ける必要があると感じています。文部科学省の指定を受けて取り組んでいる研究内容で、来年度までの3年計画で行っています。

(2) 第6学年 石川県金沢市宿泊学習における事例について

金沢市への宿泊学習では、インフルエンザに罹患した児童がいました。交通費については、保険が出るところと保護者が負担するところがありました。保護者の方は3日目の早朝に金沢駅まで新幹線で迎えに来ていただきました。本隊とは別に養護教諭が付き添い、金沢駅で保護者に引き渡しました。

(3) 令和7年度 学校評価アンケート自由記述内容と校内検討結果一覧

学校評価では、地域の方からの回収数が1桁しかなく課題でした。本年度は、25件回収することができました。これは、本年度から、地域の方にもホーム&スクールに登録してもらったことが要因であると捉えています。

また、学校評価の自由記述では、家庭学習について意見をいただきました。放課後については学習を含めて、学校は管理していません。放課後の学習方法や学習内容などは、各家庭の裁量によるかと思いますが、昔ながらの「宿題」のイメージが強く、「出す、出さない」「丸を付ける、付けない」などという意見があります。目黒区では自己調整力を身に付けることをねらっていますし、本校では関連して、「家庭学習」を推奨しています。来年度は、家庭でやる学習を子供がしっかりと選択できるようになるために、リーフレットを作成したり、各学級で手だてを講じてサポートしたりするなどの取り組みを行って学校からも家庭学習の支援をしてまいります。

(4) (5) 東京都教育委員会の学校と家庭・地域との良好な関係づくりガイドライン(令和8年2月)について

資料に基づき、校内でも研修を行いました。

(6) 時間外勤務等時間が月45時間以上の県費負担教員の割合(月別)について

労働基準法を参考に、文部科学省も指針を設けていますが、本校では、本年度から教員の時間外在校等時間を月45時間以内にするを目標に取り組みました。1月まで毎月すべての教員が目標を達成しています。お配りした表は過去5年間の月別達成状況です。働き方を変えることは難しいことですが、教員の協力や副校長からの声かけにより改善が実現しています。先生たちのゆとりにつながっている点が成果と捉えています。

(7) 学校家庭の相互依存(資料提供)

岩波書店の「世界」に掲載された福嶋さんの記事を紹介します。学校が家庭に依存し、家庭が学校に依存している現状を変えていく必要があると考えています。

(8) 家庭学習のすすめ

項番3や項番6に関連して、家庭学習に関するリーフレットを学力向上部で作成し

ています。学校が家庭でやる学習内容を提示する宿題の形式は、大人は安心するかもしれませんが子供にはやらされ感しか残りません。本年度から自己調整力を身に付けるために、家庭学習の在り方を見直し始めましたが、さらに統一感を持って学校からも家庭学習を支援する必要があると考えています。

自己調整力という考え方は、保護者は通って来なかった道なので戸惑いがあると思います。ですが、自己調整力を身に付けることは、非認知能力を高めることにもつながることです。保護者が学ぶ機会を作ることも大切だと思います。国際バカロレアをもとに、都立国際高校では、生徒が家庭で学習することの1週間の計画を立て、進捗状況を提出するなどの取り組みをしているそうです。家庭学習の考え方は、丁度、今、過渡期だと思います。

リーフレットを読んだだけでは伝わりにくい家庭もあると思います。具体的に、1週間の予定を作るなどという例を示していくといいと思います。そのような支援を多少なりとも学校からもするとよいと思います。

動機付けが大切になります。メタ認知は、高学年くらいから機能するという研究結果もあります。ですから、発達の段階に応じて、考えるといいと思います。中学校では手帳を持たせるなどという取り組みをしている学校は多くあります。

家庭学習のことなので、家庭の学習への考え方によります。学校が家庭での学習内容を決めてしまうと、それが邪魔になると思っている家庭もあります。その反対ももちろんあります。しっかりとリーフレットを活用してアナウンスすることが必要です。

夏休みには、大学生による学習補充時間を設定することも考えられます。そのように家庭学習について困り感を持つ保護者を地域でサポートすることもできるかもしれません。らんらんひろばとの連携も強化することも考えられます。学習内容は目黒区がタブレットドリルを学習用情報端末に整備しています。

## 2. 令和7年度 学校評価について

(9) 令和7年度 学校評価アンケート(10月、11月実施) 調査結果

(10) 令和7年度 目黒区立中根小学校 学校評価報告書

ホームページの配信やホーム&スクールの活用など、十分に情報を発信できています。フルタイム勤務の保護者が仕事先でも子供の様子が分かるのは、とてもありがたいと思います。

キーワードを「新たな価値を生み出す」として学校を運営しています。自己選択学習の時間や学習補充時間、地域図書館との連携、小1スタートカリキュラムでギャップの解消を図るなどしています。

今年は道徳授業地区公開講座を平日に開催しました。来年度は土曜日に戻します。中学校では、子供を帰した午後に意見交換会を設定していますが、子供を帰し、午後に保護者だけ学校に来るのはハードルが高いです。授業と授業の間の休み時間だと参加しやすいです。また、現在、読み聞かせのボランティアや6年の清掃活動のボランティアなどの募集をしていると思いますが、道徳的な意味合いがあると思います。PTAも協力できると思います。

自己選択学習の時間の取り組みの1つとして、近隣の図書館に学年学級別に子供を連れて行きました。メディアの一次資料として本を活用する取り組みをしています。インタ

一ネットの情報も本で信憑性があるかどうかを確認するように指導しています。

高学年では学年を越えた持ち合い授業をしています。例えば、5年1組の学級担任が、5,6年4学級の理科をすべて担当しています。子供は色々な先生から授業を受けることができます。教員は教科の系統性を学習することができます。低学年は学級担任との関わりを増やし、中学年では段階的に、高学年では学年を越えてと、徐々に持ち合い授業を増やしています。

挨拶に関する項目の調査結果には課題がありました。挨拶ができない先生もいると保護者間で話題になります。先生が帰宅時に道であって挨拶しても無視されると。それで、その先生のことを子供が怖いと言っています。色々な先生がいるのが現状ですが、先生の態度も気を付けていただきたいですし、一人の先生だけでなく、子供はたくさんの先生から学ぶ機会を増やすことが望まれます。

幼保小中連携教育では、西中学校が遠くなり挨拶運動もなくなってしまいました。挨拶運動の時にマイクロバスを使わせてもらえるといいです。

#### (11) 目黒区CSスタートアップ研修（報告）

資料のとおりコミュニティスクールの研修について報告します。ご参加ありがとうございました。

学校評議員会資料

第6学年石川県金沢市宿泊学習における事例について

・保険

掛け金：629円

会社：東京海上日動火災保険株式会社

1. 当日

・タクシー料金

乗車時刻：19時16分

宿舎から病院①まで 料金：7,200円

病院①から病院②まで 料金：700円

・医療費（病院②）：4,910円

・タクシー料金

乗車時刻：21時7分

病院②から宿舎まで 金額：7,000円

2. 翌日

・新幹線料金

到着時刻：8時43分

東京駅から金沢駅まで 料金：14,180円（大人1名）

・タクシー料金

乗車時刻：7時55分

宿舎から金沢駅まで 料金：6,300円

・新幹線料金

東京駅から金沢駅まで 料金：21,270円（大人1名14,180円、小人1名7,090円）

※下線は保険適用になった料金



■特集1

規予算が必要なわけではなく、毎年度の小幅な改善を積み上げていけばよいということである。第二に、個別自治体でも見直しをもって正規雇用教員の増員計画を立てられるということである。第三に、「学校はもつとよくなる」という希望を示せるから、教員の離職を減らし、教員志望者への魅力をアップすることになる。

「二〇年で一・五倍」とは別のやり方もありうる。どういうやり方であつてもよい。ともかく長期的な人口動態をもとにして、教員の増員をおり込んだ将来計画を立ててもらふことが必要なのである。もちろん長期推計は不確実なので、たとえば五年ごとに人口推計をもとに調整していけば対応もできる。また、出生数だけでなく、離職や採用を左右する年齢構成や養成の問題など、検討すべきことは多い。教職員定数改善計画を検討する場をぜひつくってほしい。

なお、最後に教育委員会や管理職、現場の先生に訴えておきたい。①タイムレコーダーを正確に打刻してほしい、②持ち帰り仕事を増やさないでほしい、という二点である。文科省は、「働き方改革」で目標値を定めることで超過勤務を減らすとしているが、大変な愚策である。そんなものに過剰同調して、タイムレコーダー打刻の不正や持ち帰り仕事の増大をやったら、「目標は達成した」となって、それ以降の改善が進まなくなる。教委や管理職は、くれぐれ

も「数字の改竄」や「不当労働行為」はしないように。教員の厳しい状況を正確に記録に残すことで、ようやく改善への道はつながるのだ。

- (1) 北條雅一「少人数学級の経済学」慶應義塾大学出版会、二〇二三年
- (2) 中嶋哲彦・広田照幸編「教員の長時間勤務問題をどうする?」研究者からの提案」世織書房、二〇二四年
- (3) 佐久間亜紀「教員不足」岩波新書、二〇二四年
- (4) 山崎洋介「公立小中学校の長時間過密労働と教員定数算定に関する考察」『日本教師教育学会年報』第三二号、二〇二三年
- (5) 妹尾昌俊「小学校の先生「過酷すぎる労働環境」変えるか」授業数多い真因は義務教育標準法」(東洋経済教育 x ICT 編集部、二〇二四年一〇月)、中嶋・広田編前掲書、佐久間前掲書など
- (6) 佐久間前掲書、八九頁
- (7) 広田照幸・橋本尚美・濱本真一・島崎直人「少子化の中の公立小学校教員需要に関する将来推計——出生中位推計に基づく試算とその活用に関する提案」『研究紀要』第一〇九号、日本大学文理学部人文科学研究所、二〇二五年。橋本尚美・濱本真一・島崎直人・広田照幸「出生低位推計に基づく公立小学校教員需要に関する将来推計」『教育学雑誌』第六一号、日本大学教育学会、二〇二五年(印刷中)

広田照幸(ひろた・てるゆき)  
日本大学文理学部教授。専門は教育学、教育社会学。著書に「教育改革のやめ方」「学校はなぜ退屈でなぜ大切なのか」ほか。

# 学校 家庭 の相互依存

福嶋尚子

(千葉工業大学)

世界 SEKAI 2025.04

岩波書店

## 学校に依存する主体

日本の学校で育ってきた人の多くは、「学校依存社会」  
という言葉聞いて、「なるほど」と思われるのではない  
だろうか。教育社会学者の内田良は、「学校依存社会」を、  
「『学校化社会(学校的な価値が制度に組み込まれた社会)』の  
なかで学校と保護者や地域住民が同じ価値を共有しながら、  
とりわけ学校に対して保護者や地域住民が暗黙のうちに多

大な教育期待を寄せる『教育万能主義』(より限定的に「学校万能主義」と表現できる)が発動した状態」と説明している。ここで学校は依存の対象とされているが、その主体として保護者や地域住民以外を想起する人もいるのではないか。

たとえば、これまでの教育政策そのものだ。教育課題のみならず社会課題の解決までも学校に期待をする教育政策の流れがあつたことは否めない。国際化が課題であれば、国際理解や多文化共生、第二言語習得、日本語以外を第一言語とする子どもへの母語保障を。地球温暖化や気候変動が課題提起されれば、環境教育、科学技術の発展を担う科学者・技術者の養成を。情報化社会であればICTリテラシーや情報モラル、プログラミングを。こうして学校で教えるべき〇〇教育は増え続けている。しかも、その教育を実施するのに必要な研修や条件整備はほとんどないまま、学校に委ねられていることも多い。教育政策の核心的な考え方が「学校依存」のもとにあるといってもよい。

他方で、そうした教育政策を知らなくても、保護者や地域住民を含む一般の人々の多くも、土日の部活動や修学旅行の実施、子どもがトラブルを起こした際の対応や、子どもの家での過ごし方(先生から言っていてやっていたくない。親の言うことを全然聞かないので)まで、学校に過剰な期待を寄せてきた。選挙で若者の投票率が低ければ模擬選挙や市民

特集1

性教育が必要、という声が上がリ、悪質な少年犯罪やいじめ報道があれば道徳教育の強化が叫ばれ、ブラックバイトの存在が指摘されれば義務教育のカリキュラムに労働法やワークルールを、と提起される。学校関係者以外からの、過剰であるだけでなく、時に的を外れた期待と依頼にも応え続けなければならない学校が悲鳴を上げています。その状況を端的に表したのが「学校依存社会」という言葉だろう。

最近の事例では、小学校の開門時間を早め、子どもたちが学校の敷地内にいられるようにする取組が現れている。保護者が早く出勤しなければいけない家庭では、始業の八時や八時一五分まで登校ができずに、一人でぎりぎりまで家庭において自分で鍵を閉めて登校しなければいけない子や、保護者の出勤とともに出発して小学校の門の前で「開門待ち」をする子が現れていた。これでは保護者も安心できないし、子どもも不安だ、ということ。で「開門を早める」策が登場してきたのだ。二〇二四年度から市内の全三九の小学校で開門時間を早めたのは大阪府豊中市だ。市は委託料として年間約七一〇〇万円を準備しており、スタッフ（各校二人）に児童の見守りを委託している。このスタッフ配置をせずに、今いる教職員に任せる形で開門時間を早めたならば批判の声も上がったかもしれないが、この件は行政の財政負担により教職員や保護者の負担を増やさずに済んだので、一定程度、受け入れられているようだ。

「体系的な教育」を「組織的に」（第六条第一項）行なうことを求められることとなった。さらに、子どもたちが「学校生活を営む上で必要な規律を重んずる」（第六条第二項）ことも求められた。このようにして、「学校依存社会」は教育法制の上でも土台を固められた。

### 学校の肥大化

いま述べてきたことは、学校が依存の客体となってきた歴史だが、学校は多くのことを担わされてきたあまりに、それが当然となり、半ば自ら、学校の裁量権限の範囲を超えて負担を担ってきた側面もある。本来、教育課程の外にあるはずの「自主的な活動」である部活動について、その教育的意義を強調しながら全員加入を促し、平日の放課後、土日の時間のほとんどを部活動に費やさせることはその一例だ。もはや「修学」とは呼びにくい「修学旅行」を重い負担を背負いながら実施し続けていることもそうだろう。

また、学習指導要領に「宿題」という言葉はなく、家庭で子どもたちが何を学習するか、さらに言えば学習するべきでないかも子どもたちの自由であり、家庭教育の範疇にもかわらず、当然のように課される宿題もそうだ。子どもが宿題をやったことなかつたことを叱責することは常態化しているし、中には音読の聞き役やドリルの採点役を保護者に依頼することもある。

特集1

こうした家庭・地域や社会による学校依存の状況は決して新しいものではない。その状況は課題として捉えられ、その改善のため、たとえば文部省・中央教育審議会（当時）は「二二世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（一九九六年七月一九日）の中で、「学校のスリム化」を方向性として挙げている。いわく、「学校が今行っている教育活動についても常に見直しを行い、改めるべき点は改めていく」ことが必要であり、たとえば「日常の生活におけるしつけ、学校外での巡回補導指導」「部活動」「教育内容」「様々な行事や会議」が見直しの対象として挙げられている。

こうした論調に並行して、子どもたちが学校で過ごす時間を減らす学校五日制が拡大し、教育内容が見直されていった。後に「ゆとり教育」と呼ばれる時代である。しかしその政策の適否や効果を見直す暇もなく、二〇〇三年にOECDの国際学力調査PIISAにおいて、前回調査より日本の順位が大幅に落ちたことから、「学力低下」が叫ばれ、あつという間に「脱ゆとり教育」へと進んでいった。その後、教育基本法が改正され、教師は法上に規定された「教育の目標」（第二条）に向かって教育を行なうという「崇高な使命」（第九条）を負う者となった。この教育目標のほとんどを徳育が占めていたことから、教師は子どもの知育だけではなく徳育についてもその目標を達成するため

休日に子どもたちが繁華街に遊びに行くことや子ども同士でお泊まり会をすること、夜、地域のお祭りの出店に出かけることを「決まり事」として制限しているところもあるが、これも条例で制限されていること以上は家庭の問題であつて、一律に学校が制限する権限がそもそもあるのか疑わしい。トラブルが起きた際に学校にクレームがくるため、あらかじめトラブルが起らないように「決まり事」をつくっているのかもしれないが、これで「それは学校ではなく家庭の問題です」「それは家庭に委ねています」は通用せず、学校も関係者だと認めていることになる。

学校内のふるまいならともかく、学校外でのふるまいなどまで規制する校則もそうだ。労働基準法上、満一五歳で最初の三月三十一日が終了した人には認められている労働や、道路交通法上で認められている、一六歳以上の原動機付自転車・普通二輪運転免許や、一八歳以上の普通車運転免許の取得を、校則で制限できるのはなぜか。もちろん、教育目的に照らして社会通念上合理的な範囲であれば、その校則は学校の裁量の範囲内と認められるが、本来的には学校の管轄とは関係のない部分までを、学校自ら負担を背負い込んで校則指導しているのは、奇妙ではないだろうか。

つまり、慢性的な学校依存のもとで、いつの間にか学校自身が家庭の責任や個人に任せればよいことにまで手を伸ばしているのである。二〇〇六年改正の教育基本法は「父

# 家庭学習

## のすすめ



本リーフレットに掲載している写真は、イメージです。

学習では、「学ぶ力」を育てることが大切です。

学ぶ力とは、学びに向かう意欲や姿勢、そして自分に合った学び方などを指します。

目黒区では、自己調整力を高める取組を重視しています。中根小学校では、この自己調整力を「動機付け」「学習方略」「メタ認知」の3つの要素から捉え、授業の中で「予見段階」「遂行段階」「内省段階」という3つの学習過程を経ることを大切にしています。自己調整力は、学ぶ力の中核となる力です。こうした力は、学校の授業だけでなく、子供が自ら取り組む家庭学習を通して育まれます。そこで中根小学校では、「やらされる宿題」ではなく、子供が自分のためになる学習を計画して取り組む「家庭学習」を大切にしています。家庭学習を継続することで、学ぶ力の定着が期待されます。本リーフレットは、お子様が家庭学習に取り組む際に、保護者の皆様がお子様と話し合うときに活用していただきたく作成しました。お子様の学ぶ力を育てるための一助となれば幸いです。

# 学校からのサポート



学習用情報端末に学習用アプリを導入しています。

家庭学習用ノートを用意し、取組状況を把握します。

- ・家庭学習用ノートには、カラーテストの結果を記入させ、自分の学習状況が把握できるようにします。
- ・家庭学習用ノートは、「計画→テスト→分析→練習」という4つの過程で、すすめられるように指導します。  
(低学年は段階的にノートに移行します。)



定期的に、家庭学習用ノートを回収します。進捗状況を確認し、必要に応じて、相談にのったり、励ましたりします。

「何をやればいいのか分からない」とならないように、授業では今日できる家庭学習を例示します。



自己調整学習の学習サイクルとは？

## メタ認知

自分の今の状況を分析し、しなければいけないことを把握すること

## 予見

## 動機付け

やる気を出す  
目標や計画を立てる

## 内省

## 遂行

## 学習方略

順調に進んでいるか  
自分を観察  
必要に応じて勉強のやり方を修正

もっとやりたい！  
次はこうしたい！

できるところ  
からやろう！

カテゴリ	保護者 n=394	地域 n=25	1～3年 n=173	4～6年 n=183	教職員 n=18
1 学校の雰囲気	子どもたちの学校での様子は楽しそうである。 97.0	子どもたちの学校での様子は楽しそうである。 84.0	がっこうは、たのしいですか。 97.0	学校は、楽しいですか。 94.0	学校で子どもたちは、楽しく生活している。 100.0
2 教職員の対応	教職員は、誠実に子どもたちや保護者に接している。 98.0	教職員は、誠実に子どもたち・保護者・地域の方に接している。 88.0	せんせいたちは、はなしをきいてくれますか。 98.0	先生たちは、あなたのことを考えて接してくれていると感じますか。 94.0	教職員は、誠実に子どもたち・保護者・地域の方に接している。 95.0
3 保護者・地域の協力		学校と地域の連携は円滑に行えている。 80.0			学校と地域の連携は円滑に行えている。 95.0
4 教育活動全体	学校の教育活動には満足している。 93.0	学校の教育活動は充実している。 92.0	あなたは、なかねしやうがっこうがすきですか。 98.0	あなたは、中根小学校が好きですか。 92.0	学校の教育活動は充実している。 89.0
5 教育目標	学校の教育目標や指導の重点は、子どもたちや地域の実態に合った内容となっている。 93.0	学校の教育目標や指導の重点は、子どもたちや地域の実態に合った内容となっている。 80.0	あなたは、なかまとよくかんがえ、ねばりよくべんきょうにとりくんでいますか。 95.0	あなたは、仲間と協力してよく考え、ねばり強く学習に取り組んでいますか。 88.0	学校の教育目標はや指導の重点は、子どもや地域や実態に合った内容となっている。 95.0
6 心の教育	学校では、道徳科の時間を含めた全教育活動を通して、命を大切にし、思いやりの心をもって生活する指導を行っている。 92.0	学校が、道徳授業地区公開講座などを通して、命を大切にし、思いやりの心をもって生活する指導を行っていることを知っている。 76.0	あなたは、いのちや人のきもちをたいせつにしていますか。 100.0	あなたは、命を大切にし、思いやりの心をもって生活していますか。 96.0	学校では、命を大切にし、思いやりの心をもって生活する指導に努めている。 100.0
7 学習指導等	学校は、子どもの学力の定着・向上のために工夫した授業を行っている。 89.0		がっこうのべんきょうは、わかりますか。 94.0	学校の勉強は、わかりますか。 93.0	教職員は、子どもたちの学力の定着・向上のために主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行っている。 89.0
8 情報端末の活用	子どもたちは学校で、学習用情報端末(タブレット)を活用して学習に取り組んでいる。 94.0	子どもたちが学校で学習用情報端末(タブレット)を活用して学習に取り組んでいることを知っている。 80.0	たぶれっとをかくしゅうでつかうことができているですか。 96.0	学習用情報端末(タブレット)を学習にいかすことができているですか。 93.0	教職員は、児童・生徒が学習用情報端末を活用する場を意図的・計画的に設定している。 95.0
9 体育・健康教育	学校は、子どもたちの健康の促進に取り組んでいる。 96.0		あなたは、がっこうでたくさんうんどうするなど、けんこうにきをつけたせいかつをしていますか。 95.0	あなたは、学校でたくさん運動するなど、健康に気を付けた生活をしていますか。 84.0	学校は、子どもの体力向上を含めた健康の促進に取り組んでいる。 94.0
10 行事・特別活動	学校は、学校行事や児童会活動、クラブ活動の充実に向け取り組んでいる。 95.0	学校は、学校行事や児童会活動、クラブ活動の充実に向け取り組んでいる。 80.0	うんどうかいやかくげいかいなどのぎょうじはたのしいですか。 96.0	運動会や学芸会などの行事や、児童会活動、クラブ活動は楽しいですか。 95.0	学校は、学校行事や児童会活動、クラブ活動の充実に向け取り組んでいる。 89.0
11 学習・生活規律	子どもたちは、落ち着いて学校生活を送っている。 96.0	子どもたちは落ち着いて学校生活を送っている。 80.0	あなたは、がっこうでおちついてせいかつしていますか。 95.0	あなたは、学校で落ち着いて生活していますか。 86.0	子どもたちは落ち着いて学校生活を送っている。 100.0
12 学習・生活規律	子どもたちは、あいさつをしている。 89.0	子どもたちは、あいさつをしている。 80.0	あなたは、あいさつをしていますか。 97.0	あなたは、あいさつをしていますか。 93.0	子どもたちは、あいさつをしている。 73.0
13 安全教育	学校は、災害に対する知識や、災害時に自分の安全を守るための対処の仕方などを身に付けさせようと指導を行っている。 95.0	学校は、災害に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などを身に付けることができるよう指導に努めている。 84.0	あなたは、じしんやかじがおきたら、じぶんでかんがえてみまもることができですか。 97.0	あなたは、地震や火事が起きたら、自分で考えて身を守ることができですか。 95.0	学校は、災害に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などを身に付けることができるよう指導に努めている。 89.0
14 事件・事故等の防止	学校は、犯罪被害や交通事故を未然に防ぐために、具体的な取組(体験による学習など)を行っている。 90.0	学校は、事件や事故を未然に防ぐために、具体的な取組(体験による学習など)の充実に取り組んでいる。 84.0	あなたは、あんぜんきょうしつにしんけんにさんかしていますか。 98.0	あなたは、安全教室に真剣に参加していますか。 95.0	学校は、事件や事故を未然に防ぐために、具体的な取組(体験による学習など)の充実に取り組んでいる。 89.0
15 幼・小・中連携教育	学校は、園と小学校、小学校と中学校等のように、異校種と関わる取組を行っている。 79.0				学校は、園と小学校、小学校と中学校のように異校種と連携を図り、子どもたちを育成しようとしている。 84.0
16 情報の発信	学校は、教育活動の様子を分かりやすく伝えている。 91.0	学校は、教育活動の様子を分かりやすく伝えている。 88.0			学校は、保護者や地域の方に教育活動の様子を分かりやすく伝えている。 84.0
17 教員の人材育成					学校は、日常的な職務を通して、教員の専門性と協働性及び教育公務員としての自覚を高める取組をしている。 89.0
18 教員の働き方改革					学校は、組織的に業務の効率化・最適化を目指して取り組んでいる。 83.0
19 服務事故の防止					学校は、日ごろから組織的に服務事故防止に努めている。 89.0
20 研究開発	1～3年生「なかねっこタイム」、4～6年生「自己選択学習」の時間に、子どもたち一人ひとりの興味・関心や学習上の課題から学びを選択する活動に取り組んでいることを知っている。 98.0		「なかねっこタイム」では、きょうみのあることや、まんだことからえらんでとりくんでいますか。 97.0	自己選択学習では、興味・関心や学習上の課題から選択して学習活動に取り組んでいますか。 97.0	自己選択学習では学習の意図を理解し、子どもたち一人ひとりに興味・関心や学習上の課題から学びを選択する活動に取り組ませている。 89.0

令和 7 年度 目黒区 CS スタートアップ研修（報告）

演題 「学校運営協議会の役割と取り組みについて」  
～コミュニティ・スクールで何ができるか～

日時 令和 8 年 2 月 3 日

講師 東京都 CS アドバイザー  
文部科学省 CS マイスター  
明星大学教育学部 朝倉 美由紀 先生

内容

1. なぜコミュニティ・スクールに取り組むのか

・現行学習指導要領の基本的な考え方

「これからの時代を生きるために」

「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」 ⇔ 「地域とともに歩む教育環境の整備」

（学校教育を終えた後も生涯学び続けていく資質や能力の育成）

・学校運営協議会の主なはたらき

① 社会に開かれた教育課程の実現

② 学校課題の解決

→一人一人の未来の姿（地域の中で、協働して地域を支える）

（生涯を通じて学び、人とのかかわりを続ける。）

2. 学校運営協議会の実際から考える

事例① 子供たちが実際にお金を使う体験に乏しい。「子どもまつり」の開催で体験を。

事例② 「あいさつの日」中学生がポスターを作製。自治会がバックアップ。

事例③ 登校するが教室に入れな子への対応、様々な地域の方からの見守り。

3. 学校運営協議会の正しい理解

教育課程を共に考え協議する。

「語り合うこと」

「共有すること」

「共に考えること」

学校運営協議会制度をてだてとして学校運営マネジメントするサイクルを創る。

・目指す児童・生徒像を実現するための取り組みになるかが大切である。

4. 新たな視点での学校運営協議会の実施

コミュニティ・スクールの魅力とは

① 子どもにとっての魅力

社会総がかりで子供を育てる仕組みづくり

② 保護者にとっての魅力

➔ 子供が育つ大人が育つ地域が育つ

③ 地域にとっての魅力

生涯を通じて学び関わることのモデル化

④ 学校にとっての魅力